

住民の皆さんへ

猿 弘 村 長 伊 藤 浩 一

## 公共賃貸住宅(単身向)入居者の募集について

下記のとおり募集しますので、希望される方は期日までにお申し込みください。

記

### ■ 募集团地名及び住戸の概要

① 新鬼志別団地(単身向) 28-1 号室(1戸・1F) 平成28年度建設  
(延床面積 37.9 m<sup>2</sup> 11.4 坪) 木造二階建 1LDK (内部物置を含む)  
ユニットバス・水洗トイレ仕様 灯油タンク・ボイラー・ストーブ・照明あり  
【月額家賃】29,000円(固定家賃となります)

【入居申込方法】 ● 上記住戸概要及び役場備付けの入居の手引きをお読みの上、役場1階建設課へ必要書類を添付して申請してください。

【主な入居資格】 ● 所得が、原則15万8千円~48万7千円/月であること。(手引き記載の所得条件とは異なります)  
● 税滞納者及び暴力団員でないこと。  
● 同居親族がないこと。  
※40歳を超える方は、この住宅の入居資格がありませんので、ご了承願います

【申込受付期日】 令和7年3月17日(月) 午後5時まで (土・日・祝祭日除く)  
※ 募集期間内に申込がない住宅については、次回の公募開始までの間、随時受付とします。

【申込時の注意事項】 ● 事前に希望する住宅の下見をして、納得された上でお申込みください。  
● 公共賃貸住宅敷地内には、車庫や物置を建てるスペースはありません。  
● 住戸1戸につき普通自動車1台分の駐車スペースとなっております。

【入居決定について】 ● 入居希望が1戸の住宅に対し2名以上となった場合は、住宅困窮度合いの最も高い方が優先となりますが、困窮度が同等の場合は公開抽選により入居者を決定することとなります。  
(判定項目及び判定点数は申請書に記載されています)

● なお、判定項目の確認のため、現在のお住まいを調査させていただく場合があります。

【入居手続について】 ● 家賃の3ヶ月分に相当する敷金の納付と連帯保証人との連署による請書の提出が必要となります。  
★連帯保証人の条件★  
・同居の親族以外の世帯主であること ・現に猿弘村に住所または勤務場所を有していること  
・村税等を滞納していない者であること ・入居者と同等以上の所得があること

【入居日について】 ● 令和7年4月1日以降を予定しています。

【提出・問合せ先】 猿弘村役場 建設課建築係 電話 2-3135

村公共賃貸住宅は、法律や条例に基づいて住宅の確保にお困りの方々に対して提供している住宅です。このため、所得基準など入居資格を満たさない場合は申込みができませんのでご注意ください。

なお、村内には民営賃貸住宅建設促進助成事業を活用した民間アパートもございますので、そちらへのお申込みもご検討下さい。(各民間アパートの状況については、各管理会社に直接お問い合わせください。)

※各管理会社:①小山内建設(株) 01635-2-3614 ②(有)共立建業 01635-2-3506  
③(株)広立総業 01635-2-2011 ④(株)テクノストラクション 0162-32-5011  
⑤(有)北の大地 01635-5-7088

【裏面の住戸配置図も参照ください】

# 新鬼志別団地(単身向)

